

## 1 基本構想について

### (1) 基本構想策定の背景

市立島田市民病院には、地域の基幹病院として、質の高い医療を行い、市民の命と健康を守るための拠点として存続することが求められています。現在の病院本館の耐震性については、静岡県が国の方針を受け、災害時の拠点となる学校、病院、庁舎等の公共建築物について耐震性能を判定するために、独自に策定した東海地震に対する公共建築物の耐震性能判定基準では「耐震性能がやや劣る建物」、「倒壊する危険性は低いが、かなりの被害をうけることも想定される」建物として位置づけられています。また、現病院が昭和54年に現在地へ新築移転してから約35年が経過し、施設設備の老朽化が進行していることにより、療養環境の悪化、バリアフリー化への対応の遅れや患者利便性の低下等、高度な医療を担うことを阻害する要因が生じるため、新病院の建設事業を進めることが喫緊の課題となっています。

こうしたことから、島田市総合計画後期基本計画では、重点プロジェクトの一つとして、「ほっと定住プロジェクト」を掲げ、“住みたい・住み続けたい”安全で安心なまちづくりによる定住促進の取り組みとして、新病院の整備を位置づけ、その実現に向けて、新しい市民病院の基本構想を策定することとしています。

### (2) 基本構想策定の経過

新市立島田市民病院建設に関するこれまでの経過は次のとおりです。

#### ア 島田市民病院のあり方等に関する報告書(平成18年10月)

「島田市民病院が、今後も地域の基幹病院として質の高い医療を提供し、市民の安心と安全を守っていくために病院はどうあるべきか」をテーマとして「島田市民病院のあり方等を考える懇話会」が設置され、「市民病院の果たすべき役割と機能」「市民病院の抱える課題」「市民病院の医療と経営のあり方」「新病院の建設」等について、市民及び専門家双方の視点で幅広く意見交換、検討が行われました。

報告に当たり、同懇話会から「新病院建設計画の早期具体化」を最優先課題の一つとして取り込まれるようにとの要望が出され、新病院の建設問題については、志太榛原地区という広域医療圏における視点で考えなければならないことや今後大きな変化が予想される医療制度の中で、圏域における市民病院の位置づけを十分に踏まえた計画とすべきこと、新たな病院が急性期医療を担う場合、慢性期の医療をどのように担うのかを十分に検討する必要があることがまとめられています。

## イ 新病院基本構想(平成 21 年 3 月)

新病院建設に向けた取り組みを進めるため、有識者や医療関係者等による「新しい病院づくり検討委員会」が組織され、現状の課題の整理や担うべき役割等、市立島田市民病院のあるべき姿についての答申(新しい病院づくり検討委員会答申書)が取りまとめられました。

この答申書を踏まえ、大井川流域の基幹病院として質の高い医療を提供し、住民の安全と安心を守るための新しい病院のあり方について、経営的な課題も視野に入れながら、新しい市民病院の方向付けに資する新病院基本構想が策定されました。

### (ア) 病床数及び病床種別

病床種別	病床数
一般病床	350 床
療養病床	35 床
精神病床	20 床
結核病床	8 床
感染病床	6 床
回復期リハビリテーション	34 床
合計	453 床

※一般病床のうち 50 床については、療養病床に将来変更可能な設計とします。

### (イ) 診療科

二次救急機能を維持するために、当時標榜していた下表の診療科を維持する構想。

区分	診療科
診療科(医療法)	内科、神経内科、精神科、神経科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、放射線科、心療内科、皮膚科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、麻酔科
院内標榜科	総合診療科、血液・リウマチ科、糖尿病・代謝内科、輸血療法科、腎臓内科、健康管理科、脳卒中科、緩和ケア科、臨床検査科、臨床病理科、救急科

### (ウ) 建設場所及び建設方法

建設場所については、現敷地内を基本とします。また、建設方法は、救急センター、健診センター等の一部の施設を除き、全面的な改築を基本とします。

### (エ) 事業費

医療機能の高機能化及び、医療安全や研修研究に係る部門の整備が付帯することにより、施設規模は、増加傾向にあり、また、工事単価についても、社会情勢等による影響を受けやすいため、総事業費は、150 億円を上限として、今後、基本計画において整備概要及び概算事業費の検討を行うこととします。

## ウ 新島田市民病院基本計画策定支援業務報告書(平成 22 年 9 月)

新病院基本構想で策定された内容を基に、新病院の理念、基本方針、機能及び医療情報システムや医療機器整備計画等の方針が取りまとめられました。

### (ア) 病床数及び病床種別(当初計画)

病床種別	病床数
一般病床	350 床
療養病床	35 床
精神病床	20 床
結核病床	8 床
感染病床	6 床
回復期リハビリテーション	34 床
合計	453 床

※一般病床のうち 50 床については、療養病床に将来変更可能な設計とします。

### (イ) 診療科

二次救急機能を維持するために、当時標榜していた下表の診療科を維持する計画。

区分	診療科
診療科(医療法)	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病・内分泌内科、血液・リウマチ科、腎臓内科、漢方内科、緩和ケア内科、神経内科、心療内科、小児科、皮膚科、放射線科、精神科、臨床検査科、病理診断科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、麻酔科、歯科口腔外科、救急科、リハビリテーション科
院内標榜科	総合診療科、脳卒中科、健康管理課、輸血療法科、回復期リハビリテーション科、療養科

## エ まちなか集積医療基本構想(平成 24 年 8 月)

総合的なまちづくりの観点から、中心市街地における新病院整備の方向性を検討するとともに、まちなかに立地することの意義・効果等を検討したまちなか集積医療基本構想が策定されました。

その中で、現病院の敷地周辺は、軟弱地盤帯にあり、液状化危険度の想定において、高い判定がされている場所が含まれていることや震災時の交通等の分断が危惧されること、現地建替えの場合に駐車場確保等の課題があること等から、新病院を中心市街地に整備することにより、以下の効用が期待できるとしています。

- (ア) 市民病院を核とする急性期ケア、回復期ケア、長期ケア等の各種ケア体制の構築、すなわち、健康で安全・安心なまちづくりを実現できる。
- (イ) 集積する医療・健康・介護施設群と他の都市施設や公益施設との連携により、まちなかの利便性・快適性の向上が見込まれ、まちなか・地域の活性化が期待できる。
- (ウ) 都市機能が居住機能とともに集約化・コンパクト化することにより、効率的な都市経営のなか、既存資産を活用しながら持続可能なまちづくりに結びつくことができる。

### (3) 今回の基本構想の位置づけ

「島田市民病院のあり方等に関する報告書」(平成 18 年 10 月)において「新病院建設計画の早期具体化」を最優先課題の一つとして取り組まれるようにとの要望が出され、これをきっかけとして、新病院の建設に向けた具体的な取り組みが始まっています。

その後、少子高齢社会の進展、医療を取り巻く社会経済環境の変化、榛原総合病院の診療機能縮小による市立島田市民病院における入院及び外来患者数の増加(診療圏の拡大)、患者の求める療養環境の変化及び相談機能の充実等、市立島田市民病院を取り巻く環境が大きく変化しているとともに、市民の意向を踏まえた新たな方向性として、市立島田市民病院の「まちなか移転計画」を白紙にしたことなどを要因として、30 年先を見据えた地域医療のあり方を踏まえた、新たな基本構想を策定する必要があります。

基本構想は、新病院建設計画の第一段階であり、一般的には新病院が目指す将来像を表出する過程といえます。このため、このたびの「新市立島田市民病院建設基本構想」では、市民や有識者等のさまざまな関係者からのご意見を踏まえ、また、市立島田市民病院を取り巻く現在及び今後の環境を考慮しながら、市立島田市民病院が果たしている機能や地域的な役割を評価し、そこからさらに新病院の機能や診療規模等の方向性、建設地を整理します。